

品酒第74号
平成 29 年 8 月 22 日

東京都品川区大井一丁目23番1号カクタビル7階

株式会社永輝商事

代表取締役 富士 靖史 殿

品川税務署長 畠山 智英



酒 類 販 売 業 免 許 通 知 書

平成29年7月3日付で申請のあった東京都品川区大井一丁目23番1 カクタビル7階
(別紙図面に記載の酒類販売場の位置) の酒類販売業免許については、下記条件を付けて
平成29年8月22日付で免許しましたから、酒税法第21条の規定により通知します。
なお、下記条件は、酒税保全上酒類の需給の均衡を維持するために付けるものです。

記

自己が輸出する酒類の卸売に限る。